

議案第 59 号、小金井市役所庁舎変更に関する条例の一部を改正する条例について、日本共産党を代表して、賛成の立場から討論を行います。

蛇の目ミシン工場跡地の取得を決断してから 32 年間が経過しました。1989 年に初当選したときの最初の大きな課題が、市役所総合庁舎建設でした。

当時は、教育委員会は、現在のオーケースタの向かいのマンション用地に設置され、市役所はタコ足状態でした。総合庁舎の建設は重要課題でした。1987 年、小金井市は武蔵小金井駅南口再開発の調査を行い、その中で公共施設の立地を含め、庁舎の位置についても検討を行いました。

その結果、1988 年 12 月の全員協議会において、現在の第二庁舎の区域は庁舎として、現在の本庁舎には警察署と消防署としての役割を持たせた公共公益施設地域として、地区計画と用途地域の変更を市議会は同意しました。

市は当該地への庁舎の建設について、土地所有者と売却の協議を行いましたが、土地所有者にその意思がないことから断念していましたが、1989 年に土地所有者から、土地信託方式により庁舎ビルを建設し、賃貸することへの意向が示されましたが、市議選の前であったため、後戻りができるようにし、リース庁舎の判断は新しい市議会が判断するという議会の意見集約がされました。

1989 年 4 月の新しい市議会は、庁舎建設問題等調査特別委員会を設置し、総合庁舎建設に向けた協議を進めることになりました。

1989 年 5 月には、東京都全体の用途地域の変更に伴い、前原三丁目の第二庁舎用地について、公共公益用地として指定する地区計画にすることを了承しながらも、庁舎問題は別途協議するということの市議会の意見集約がなされました。

大久保元市長は土地所有者から、30 年間の賃貸借契約で坪単価 9,000 円、3 年ごとに家賃は改定し、敷金は 15 億円とするという案が示されたことを報告しました。

30 年間の賃借料は 210 億円の負担をするリース庁舎案でした。このとき延べ床面積 1 万 5,000 平米だったと記憶しています。

しかし、市民からは、30 年後に小金井市のものにならないリース庁舎をやめるべきという声が大きく広がり、1990 年、第 4 回定例会で、リース庁舎計画の白紙撤回を求める請願書が採択されました。市議会の意思が示されたことにより、小金井市は検討を中断しました。

その後、1991 年、第 1 回定例会で蛇の目ミシン工場跡地が売却される予定であるという情報が入り、市議会としても公共用地が少ない中で取得するべきという声が出され、全会一致で取得の方向を確認しました。

その後の第 3 回定例会で市長からは、蛇の目ミシン工場跡地に建設するにしても、条件が整うためには 10 年を要するというを理由に、10 年間で 40 億円のリース庁舎の賃貸借料を払うことで合意してほしいとの方針が示されました。

第 3 回定例会では、そのための保証金 7 億円の債務負担行為補正が提案され、これまでリース庁舎に反対していた 2 人の議員が賛成に回り、可決されました。

蛇の目ミシン工場跡地の取得については不透明な中でリース庁舎の 10 年間の賃貸借契約を締結することに、私たち日本共産党は反対しました。市民からも反対の声はやまず、反対の陳情書や賛成の陳情書が提出されましたが、最終的には 10 年間に限ってならとあって、リース庁舎反対の陳情書は不採択になりました。

こうした中、1992 年、第 2 回定例会においては、中町三丁目 1957 番の 7 及び 1957 番 8 の宅地、1 万 1,662 平米の土地を、予定価格 133 億 1,096 万 1,809 円で土地開発公社が取得する土地の買入れの交渉が成

立し、全議員が賛成し、取得に入りました。

その後バブルがはじけたことや、1997年度には職員の退職手当が払えない状況となり、1997年度、1998年度の2年間は、利子分のみ支払いとなるという財政状況は厳しい状況でした。職員の大量の定年退職が出ることは、数字を見れば明らかでしたが、そこに思いが至らず、退職手当基金も積むことなく、市内の土地を次々と買収していったことも、財政を圧迫し、塩漬けの土地をつくる要因となりました。先を見通した財政運営が欠落していたことが最大の要因だったと考えます。

日本共産党は、リース庁舎をやめ、蛇の目ミシン工場跡地に早期に庁舎建設を進めるべきであると主張してきました。しかし、庁舎建設基金を積み立てる余裕もなく、当時52億円あった庁舎建設基金は、用地取得に40億円の支払いやリース庁舎の保証金等に使用したため、一時は45万円と寂しい状況でした。

そして（リース期間の）10年を前に再契約をするかどうかの議論が行われましたが、蛇の目ミシン工場跡地に建設する意思是、小金井市にはありませんでした。更に10年間賃借することの契約を交わすことになりました。

その後、問題となったのがごみ焼却場の建て替え問題でした。国分寺市との共同処理を決め、二枚橋焼却場の廃炉を決定し、小金井市のごみを全量、国分寺市に持込み、共同処理を行う予定でした。ところが、小金井市のミスにより、国分寺市の焼却場では全量処理ができないことが発覚し、他市に広域支援の規定を変更してもらい、広域支援区域以外にも、ごみ処理を支援してもらう体制をつくることに小金井市は追われ、蛇の目ミシン工場跡地への市役所庁舎建設どころの話ではありませんでした。二枚橋焼却場の老朽化は以前から指摘されてきました。東町一丁目、五丁目住民からは、将来のごみ焼却場の建設計画を立てるべきだと、森戸議員が議員になる前から要請がされていたにもかかわらず、二枚橋焼却場用地で建設することの一点張りで進めてきました。焼却場をどこに建設するかを決める市民参加の検討委員会が設置され、二枚橋焼却場か、また庁舎建設予定地か、市民参加で検討がされましたが、結論は二枚橋焼却場用地となったわけです。

その次に問題になったのが、武蔵小金井駅南口再開発第2地区の再開発ビルの保留床を92億円で取得する、そのため市役所庁舎建設予定地を40億円で売却するという市の方針が示されました。これを知った市民は、120億円で取得した土地を40億円で処分するなど税金の無駄遣いだと、市役所庁舎の建設場所について、蛇の目ミシン工場跡地か、再開発区域かを市民が決める住民投票条例制定を求める直接請求署名が行われ、1万名を超える署名が集まり、市議会に提出されました。

市議会では1票差で住民投票条例を否決するという事態でした。当時の市長は、直接請求を重く受け止め、庁舎建設の場所を決める1万人の市民アンケート調査を実施し、結果として、蛇の目ミシン工場跡地を建設場所として決定しました。

ところが、今度は第二庁舎を買い取って、本庁舎を建て替え、庁舎を建設する方針が示されました。そのことを知った市民が立ち上がり、市役所本庁舎前や第二庁舎の前には、多くの市民が集まり、反対のシュプレヒコールが上がる事態にまで発展していき、ついに議長あっせんにより、市長は方針を撤回されました。約120億円という、当時としては「清水の舞台」から飛び降りる買物でした。が、要所要所で市民が立ち上がり、市民が蛇の目ミシン工場跡地への建設を求め続けた歴史が、小金井市の歴史に刻み込まれてきたものです。

そして、市役所建設に 33 年もの長い年月がかかったのは、歴代市長の政策変更によって市民が翻弄され、そのたびに市民が立ち上がり、軌道修正を行ってきた経過があるということです。結局、リース庁舎を 33 年も借り続けなければならなかった、この責任は市民にはありません。

市民とともに守り抜いてきた市役所庁舎建設予定地への市役所建設がこれから始まろうとしています。住民の自治の要である市役所が、現在の白井市長の下で、直接請求に民主主義的手続を否定するものなどと市民をおとしめ、建設される市役所は画竜点睛を欠くと言わざるを得ません。

市民の声が決めてきた市役所庁舎建設予定地であります。最後の仕上げが、直接請求を行った市民をおとしめ、市民を分断するやり方で建設されることは、市政の歴史に汚点を残すことになります。見直し案か、現行案かの 1 万人アンケートなど、市民の声を最後まで聴いて、建設を進めていただきたい。そのことを述べて、賛成討論いたします。